

都市建設委員会の業務について

2017年11月11日 議会報告会

1. 常任委員会 とは？

議会に提出された議案、請願・陳情等をより詳しく審査するために、議会内部の審査機関として4つの常任委員会を設置しています。(任期2年)

2. 都市建設常任委員会 とは？

都市計画部・都市整備部・土木部・消防・水道局に属する事項

2017年第3回定例会において審査した議案

第67号 平成29年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

第68号 平成29年度流山市水道事業会計補正予算(第1号)

第69号 平成29年度流山市下水道事業会計補正予算(第1号)

第70号 平成28年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

第71号 平成28年度流山市水道事業会計決算認定について

第72号 平成28年度流山市下水道事業会計決算認定について

第73号 流山市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

3. 都市建設委が関係する各部の仕事(2017年「部長の仕事」より)

●都市計画部の仕事

○都市計画課

・市の都市計画の総合的な調整を行い、都市計画の立案、調査や決定、変更に関する事務を行っています。

・景観法、景観条例に基づき良好な景観形成の推進に関する事務を行っています。

・総合交通計画に関する事務を行っています。

○建築住宅課

・建物を建てる際に必要となる建築確認の審査や建築物の指導業務を行っています。

・昭和56年以前に建築された木造住宅及び分譲マンションに関して、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部の助成の業務を行っています。

・長期優良住宅や低炭素建築物等の住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図る建築物の認定業務を行っています。

・市営住宅の施設の維持管理、入居者の管理、施設計画の業務を行っています。

・東日本大震災により避難されている被災者の応急仮設住宅の業務を行っています。

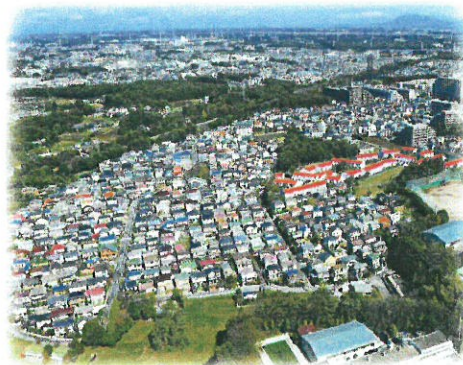
・住宅施策として、高齢者住み替え支援制度の普及促進及び・空き家対策の業務を行っています。

○宅地課

・「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」に基づき、事業者への指導や協議を行っています。

・開発事業に関して近隣住民や開発事業者との調整を行っています。

・都市計画法に基づき開発行為の許可及び検査を行っています。



●都市整備部の仕事

○まちづくり推進課

つくばエクスプレス沿線整備事業の内、千葉県施行の運動公園周辺地区(事業完了平成34年度)、木地区(事業完了平成30年度)及びUR都市機構施行の新市街地地区(事業完了平成35年度・清算期間含む)について、各事業の完了に向け、施行者と連携して関係機関や関係権利者との協議・調整を引き続き行います。・流山おおたかの森駅周辺では、土地区画整理事業に併せてバリアフリー整備を進め高齢者や障害者の利便性・安全性の向上を図



ります。・流山おおたかの森駅の高架下に西口駅前広場と南口都市広場を結ぶ連絡通路を整備するとともに、西口駅前広場にバスシェルターやベンチ、案内サインを設置し、駅利用者の利便性・快適性の向上を図ります。

○みどりの課

・つくばエクスプレス沿線整備事業等による新たな都市公園や既設公園について、市民のニーズに合った整備をします。・流山グリーンチェーン戦略による新たな緑の創出や公園緑地等の適正な維持管理を行い良好な緑を保全します。

○西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所

鱒ヶ崎地区は、平成29年夏の工事完成に向け、造成工事等の推進を図ると

ともに、保留地販売を行います。また、平成30年度末の換地処分に向けて、出来形確認測量等を行い、その成果に基づく事業計画の変更や換地計画を作成します。・鱒ヶ崎・思井地区は、平成30年夏の工事完成に向け、造成工事や道路築造工事等の推進を図るとともに、保留地販売を行います。

●土木部の仕事

○道路管理課

- ・安全で快適な通行確保のため、道路の破損個所の補修等を実施し、適切な維持管理を行っています。
- ・市道路線の認定及び廃止等により道路台帳を整備しています。
- ・道路等におけるライフライン工事が適切に行えるよう管理しています。
- ・流山市内にある自転車駐車場の整備、管理を行っています。

○道路建設課

- ・市民ニーズに対応した、市内道路網の整備を進めています。
- ・車両・歩行者等の安全な通行が確保できるよう、市道の拡幅・改修整備を進めています。

○河川課

- ・大雨による浸水を抑えるため水路や調整池の維持管理と、排水整備を行っています。
- ・より水辺を親しんでいただくため、江戸川や利根川等の河川水を大堀川防災調節池や神明堀、みやその野鳥の池に流しています。
- ・健全な水循環を保全・再生するため、雨水の貯留や浸透施設の設置の指導を行っています。

●水道局の仕事

○経營業務課

・上下水道局における企画、財政、予算、決算、入札、人事、資産管理、条例等の制定改廃、上下水道料金徴収関係事務などを担当しています。・水道事業は、平成27年度に策定した水道事業経営戦略の投資財政計画を踏まえ、効率的な事業経営を推進します。・下水道事業においては、平成27年度から地方公営企業法を適用して企業会計方式に移行しました。これにより、経営状態や財政状況を的確に把握し、将来的に安定した経営を図るため、「流山市下水道事業経営戦略」を策定します。・水道事業・下水道事業のPR活動を上下水道局各課協力して行っています。



○水道工務課

・浄水場施設の運転管理や維持管理、水質の管理を行っています。・TX沿線の土地区画整理事業に係る配水管拡張工事や、老朽化した配水管の改良工事による管路の耐震化を推進し、安全で安心な水道水を安定的に給水します。・宅内や公道内での漏水等の電話受付及び漏水修理等を24時間対応で行うほか、給水装置工事の承認業務などを担当しています。

●消防の仕事

○消防総務課

職員の任免、研修、服務、福利厚生及び公務災害に関することや、消防団に関すること、消防庁舎や救助訓練塔等の消防施設の維持管理に関するもののほか、消防本部の庶務を所掌しています。

○予防課

建築確認申請の同意及び同意に係る消防用設備の設置指導、危険物施設に関する許認可及び査察並びに指導を行っています。また、特定防火対象物（病院、老人福祉施設等）の査察及び特異火災の原因、損害調査、火災証明のほか住宅用火災警報器設置の普及並びに適切な維持管理など住宅防火対策の推進をしています。

○消防防災課

水火災等の警戒及び防ぎょ計画、消防水利、消防車両等の整備、救急救命士（救急隊員を含む）の研修計画等を策定しています。また、消防の相互応援及び緊急消防援助隊に関すること並びに火災、救急、救助、その他の災害に対し、千葉北西部消防指令センターとともに、消防通信の統制を行っています。



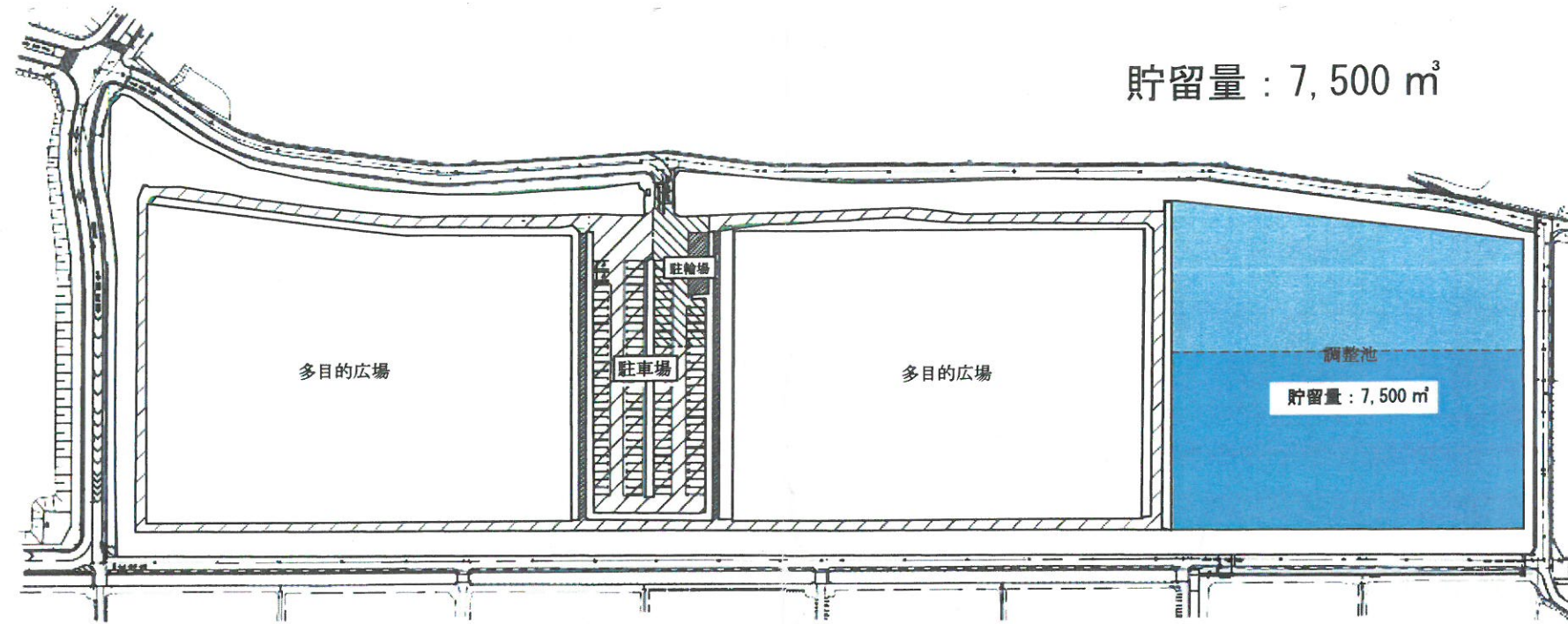
新スポーツフィールド整備工事

貯留量比較図

変更前

貯留量比較図

貯留量 : 7,500 m³



変更後

貯留量 : 880 m³ + 830 m³ + 6,000 m³ = 7,710 m³

